

## 経営企画委員会会議録

I 日 時 令和6年2月21日（水）

午前10時00分開会

午後0時23分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員 長 川上 浩

副委員 長 大門 良輔

委 員 佐藤 則寿

〃 立村 好司

〃 庄司 昌弘

〃 瘡師 富士夫

〃 筱岡 貞郎

〃 渡辺 守人

IV 出席説明者

知事政策局

知事政策局長 川津 鉄三

理事・知事政策局次長（成長戦略室長・デジタル化  
推進室長） 山室 芳剛

知事政策局次長（働き方改革・女性活躍推進室  
長）・経営管理部参事（組織改革担当）

山本美穂子

広報・ブランディング推進室長（広報課長）

菊地 正寛

成長戦略室戦略企画課長

島田 太樹

成長戦略室ウェルビーイング推進課長

牧山 貴英

成長戦略室民間活力導入・規制緩和推進課長

川 洸 貴

成長戦略室スタートアップ創業支援課長

佐 渡 洋 伸

成長戦略室カーボンニュートラル推進課長

前 山 巖

デジタル化推進室デジタル戦略課長

長 岡 憲 秀

デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課長

山 本 真 睦

デジタル化推進室情報システム課長

中 本 亮

働き方改革・女性活躍推進室少子化対策・働き方改  
革推進課長

荒 木 美 智 子

働き方改革・女性活躍推進室女性活躍推進課長

山 口 康 志

広報・ブランディング推進室ブランディング推進課  
長

初 田 正 樹

#### 危機管理局

危機管理局長 武 隈 俊 彦

危機管理局次長（防災・危機管理課長）

中 林 昇

防災・危機管理課課長（地域防災担当）（地域防災  
班長）

熊 本 誠

防災・危機管理課課長（広域避難対応担当）

小 守 潤

消防課長 辻 井 秀 幸

#### 経営管理部

経営管理部長 南 里 明 日 香

公民連携推進監 吉 田 守 一

経営管理部次長 坂 林 根 則



## VI 議事の経過概要

### 1 閉会中継続審査事件について

#### (1) 説明事項

南里経営管理部長

- ・ 2月定例会付議予定案件（総括）について

川津知事政策局長

- ・ 2月定例会付議予定案件について

武隈危機管理局長

- ・ 2月定例会付議予定案件について

南里経営管理部長

- ・ 2月定例会付議予定案件について

#### (2) 質疑・応答

川上委員長 以上が、2月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において、計数等に特に御不審の点がありましたら御発言願います。——ないようでありますので、以上で2月定例会付議予定案件の説明を終わります。

#### (3) 報告事項

川津知事政策局長

- ・ 令和5年度サンドボックス予算の執行実績及び予算（案）への反映状況について

武隈危機管理局長

- ・ 令和5年度サンドボックス予算の執行実績及び予算（案）への反映状況について

南里経営管理部長

- ・ 令和5年度サンドボックス予算の執行実績及び予算（案）への反映状況について

堀口会計管理者

- ・ 令和5年度サンドボックス予算の執行実績及び予算

(案)への反映状況について

資料配付のみ

防災・危機管理課

- ・令和6年能登半島地震による被害及び支援状況について

行政経営室

- ・令和6年度の県庁活性化の取組みについて

学術振興課

- ・令和6年能登半島地震における富山県立大学の被災学生支援について

#### (4) 質疑・応答

佐藤委員

- ・事前防災の取組みについて

立村委員

- ・令和6年度当初予算案の編成について
- ・災害対策について

瘡師委員

- ・令和6年能登半島地震を踏まえて

筱岡委員

- ・災害復旧事業に対する特別交付税措置について

大門委員

- ・令和6年能登半島地震を踏まえた対応について

**川上委員長** それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

**佐藤委員** おはようございます。

元日に起きました能登半島地震の発災から50日が経過いたしました。改めて被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げるものでございます。

そこで私からは、事前防災の取組について3点伺わせて

いただきます。

このたびの令和6年能登半島地震では、御案内のとおり石川県能登で大津波警報、そして我が富山県でも津波警報が発表されました。今回の地震による本県の津波到達時間は、地震の強い揺れによって海底地滑りが発生した可能性があり、第1波の津波の到達は想定よりもさらに早く押し寄せたとも言われております。こうした津波から住民の命を守るには、避難訓練とともに短時間での垂直避難が有効かつ重要であります。

そこで私は、津波避難ビルや避難タワーの整備が喫緊の課題であり、改めて積極的な整備促進を願うものですが、今後の取組方針について熊本防災・危機管理課課長に伺います。

**熊本防災・危機管理課課長** 県が平成28年度に公表しました津波シミュレーション調査においては、本県の津波の特徴の1つとして、到達時間が早い地域もあるという結果が得られたところでございます。

このため沿岸の市町におきましては、津波から緊急的に避難できる民間ビルや公共施設等を津波避難ビルとして、令和3年4月時点で県内52施設を指定しまして、住民の迅速な避難を促進するというにしております。

なお、津波避難タワー、これは津波から緊急的に避難するために整備されたやぐらですとか人工の高台といったようなものを指すということですが、この津波避難タワーについては、現在県内には整備されたものはございません。

今後の津波避難ビルの指定等の促進につきましては、今回の地震も踏まえまして、まずは沿岸の市町におきましてその必要性を検討いただくということになります。当該市町から県のほうに相談等がございましたら情報提供や助言等を行うとともに、引き続き県としましても、自主防災

組織が行う資機材整備や津波避難訓練への支援を行います。

また、県と市町村が連携して住民への周知にこれまで以上に力を入れるなど、津波対策に取り組んでまいりたいと考えております。

**佐藤委員** 私も富山市議会議員をしておりましたので、東日本大震災後には県のシミュレーションを基に、具体的にハザードマップも作成して、地域住民と共に避難訓練とか防災士としての講演とかもいろいろさせてもらったんですが、今回、残念ながら大分日がたっておりまして、突発的な行動について、これはまた県のほうでもいろいろ検証していかなければということでございますので、さらに具体的な実効性のある垂直避難の施設をしっかりと推進していただきたいと思っております。

次に、今回の被害については、本県では発災直後から氷見市全域を中心として断水が続き、全世帯の復旧は3週間後になりました。この間には各自治体から給水車などの応援がありました。

私が改めて痛感したのは、災害時における、まさに被災者の命に関わるライフラインの早急な対応を図るためには、こうした給水車であるとか電源車、さらにはトイレトレーラーなどの必要性です。

そこで、他県などの遠隔地の自治体との災害協定も重要ではありますが、やはりまずは県内の各自治体において、相互支援のためにもそうした装備の充実が欠かせないと思います。ライフラインを支えるためにも不可欠な給水車、電源車、特にトイレトレーラー等の一層の整備促進も必要と考えますが、今後の方針について熊本課長に伺います。

**熊本防災・危機管理課課長** 災害時における水や電気、トイレなどのライフラインの確保につきましては、生命に関わ

る極めて重要なものであると考えております。

まず、電気につきましては今回、県内では地震による停電が約3,500戸発生したものの速やかに復旧したところでございます。

一方で石川県におきましては、最大約4万戸の大規模な停電が発生し、現時点でも約1,000戸の停電が発生しております。北陸電力をはじめ、他地域の電力会社等から電源車及び復旧人員を派遣されたとお聞きしております。

また、水道につきましては県内で最大約1万9,000戸が断水となったところでございますけれども、公益財団法人日本水道協会ですとか県内自治体間の相互応援によりまして、氷見市及び高岡市へ全体で20の県内外の自治体、団体等から計26台の給水車に応援に入っていたところでございます。

次に、トイレトレーラーにつきましては、現時点では県内には配備しておりませんが、魚津市におきましては今年度中に配備予定とも聞いております。今回、石川県には全国の自治体等からトイレトレーラーが応援に入ったとのことです。

いずれの設備につきましても、今回のような大規模災害発生時には本県単独で対応できるものではなく、地域防災計画でも全国からの応援を前提としておるところですが、今回の地震の経験を踏まえまして、氷見市ですとか上市町におきましては来年度予算により給水車を購入するなど、県内市町村における整備が進められているといったような動きもあると認識しております。

今後、今回の災害対応につきまして市町村間で情報共有を図る中で、必要な支援や整備の在り方について意見交換してまいりたいと考えております。

佐藤委員 ぜひ県としても力強くサポート、また財政的にも、

もちろん国等にも様々な要請をしていかななくてはいけないと思っておりますけれども、今ほどお話がありましたとおり、特にトイレは生命活動においては大変重要なものですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続き3つ目の質問ですけれども、長期にわたる断水となった氷見市において、飲食用や入浴用の給水対応のほか、何よりトイレの使用ができないということが住民の不安を増幅させていたと感じました。

大きな自然災害が発生すると多くの学校は住民の避難所になります。必ず起きるのがトイレの問題であります。排せつは人間にとって欠くことのできない行為であります。環境衛生が悪化すると感染症のリスクも拡大します。水や食糧よりも先にトイレの対応が重要だというような指摘もございませう。

そこで、仮設トイレの確保とともに学校など一次避難所での常備、個別世帯へ配布を見据えたような、凝固剤などを含む携帯トイレの大量の備蓄が重要だと考えております。この点について熊本課長に伺ひます。

**熊本防災・危機管理課課長** 災害時におけるトイレの対策は、被災地で生活を送る上で重要でありまして、県の地域防災計画におきましては、市町村は簡易トイレ等の必要な設備の整備に努め、県は市町村を支援することとされております。

具体的には、市町村におきまして現在約28万個のトイレを備蓄しておりますけれども、これを補完するため県におきましては防災危機管理センターや広域消防防災センター等で約7万5,000個の備蓄をするなど、県全体で分散備蓄しているというところでございます。

今回の地震では特に断水被害の大きな氷見市におきまして、トイレが不足する可能性があるとの声があったことか

ら、1月1日から3日にかけて、県が備蓄していた携帯トイレ5,000個を提供いたしました。また、避難が長期化した施設に対しまして、県が協定を締結しておりました日本建設機械レンタル協会から仮設トイレを調達、搬送いただいたところでございます。

その結果、氷見市からはトイレが不足することはなかったとお聞きしておりますけれども、今回の地震を踏まえて、今後どのような形で備蓄するのがより適切なのか、市町村と意見交換をしてまいりたいと考えております。

また、災害の規模が大きくなるにつれて、行政主導の対応のみでは限界があることから、自らの命は自らが守るという「自助」の意識の徹底の下、最低3日間分の携帯トイレ等の生活必需品の備蓄につきまして、県民の方々に今後呼びかけてまいりたいとも思っております。

**佐藤委員** ありがとうございます。

いずれにしても、先ほど来、話をさせていただきましたが、この衛生面の、トイレトレーラーとともにですけれども、凝固剤といわゆるごみ袋、簡単なセットですので、今ほどおっしゃったように、やはり今後いろんな身近な自助として、こういったものがありますよということを知らせる努力と、市民のほうも知る努力というのは当然欠かせないものです。そういった連携も含めて、県として何とか現場のほうに速やかにいろんな情報が行き渡るように積極的に、また在庫についてもやはり、今回程度の被害であったからトイレの問題も意外になかったということですが、現実的には様々な災害が想定され、呉羽山断層により直下型地震の発生リスクもありますし、今、松川の後ろもああいったような状況になっていきますので、最大限の対応を今後またしていただければと思います。

**立村委員** 私のほうからは、まず初めに、一昨日に発表され

ました令和6年度当初予算案の編成についてお伺いいたします。

令和6年は元日から能登半島地震に見舞われました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。

この地震災害により県庁内も対応に追われ、大変慌ただしい日々であったかと思えます。ただでさえこの時期は予算案の策定に向けて追い込みの時期に当たります。石川県は被災状況が大規模であったこともあり、早々に当初予算は骨格予算とする旨を発表されたところですが、本県は通常どおりの予算案の編成となりました。

県職員の皆さん、特に財政当局の皆さんの御苦労は大変なものであったかと思えます。

一方で、私だけでなく一部の県民の方からは、この慌ただしい中での予算編成で大丈夫だったのか、知事をはじめ上層部と十分に協議、検討する時間があつたのかと懸念する声があるのもまた事実であります。ましてや今回からはウェルビーイング指標の活用など、新たな作業も加わったところでもあります。

そこでお伺いします。県庁各部局が災害対応に迫られる中、限られた期間内でどのような工夫を施し、例年どおりの時期での予算案の策定に至ったのか。掃本財政課長にお伺いします。

**掃本財政課長** 例年年明けは、当初予算編成の大詰めを迎える時期ですが、今年は能登半島地震の発生により全庁的に被害状況の把握や応急対応などの業務に全力で取り組む中で、被災者の生活支援や公共インフラの災害復旧など、迅速な対応に必要な補正予算を1月と2月の二度にわたって編成することとなりました。

このため、例えば災害復旧経費は災害査定による変動も

見込んだ推計値を用いて計上するなど、予算査定作業も最大限効率化を図りまして、できる限り職員の事務負担の軽減に努め、現場の災害対応に最優先で取り組むことといたしました。

一方、当初予算につきましても近年、編成スケジュールの前倒しに努めておりまして、昨年うちに相当程度の課題整理を実施しておりました。加えて今回初めて予算査定でのペーパーレス化を徹底するなど、編成過程の効率化を図ることで、新規事業や施策立案について十分な検討を確保するよう配意したところです。

特に委員御指摘のウェルビーイング指標の新たな活用ということにつきましては、各部局それぞれが他部局と連携して取りまとめたパッケージ案を基に、昨年中に知事が各部局長と協議し指示をするということで、新たな施策立案の取組が円滑に進むよう努めたところです。

このように災害対応と当初予算編成の時期が重なりましたが、例年以上に職員の負担軽減と、重点施策を十分に検討、議論する時間の確保に努めたところです。

復旧・復興に向けた対応が本格化する中、今後も補正予算の編成などが想定されますことから、引き続き予算編成作業の効率化、重点化を図ってまいりたいと考えております。

**立村委員** 支障なく策定された予算案ということで課長の答弁を聞きまして、安心いたしました。

予算案、先ほど概要を各部局長から御説明いただいたところですが、掲載されている個別事業の中には気になるものもありますので、その辺については後日、また担当課のほうから御説明を受けたいと思います。

次に、今回の予算編成ではウェルビーイング指標を活用した課題解決に係る経費については要求上限なしとされた

ところですが、こういった経費の予算要求に先立って行われました、今ほど掃本課長のほうからも話がありましたが、その作業のテーマ設定や施策設計図の作成時の事前協議などを通して明らかになった課題と今後の対応について、牧山ウェルビーイング推進課長にお伺いします。

**牧山ウェルビーイング推進課長** ウェルビーイング指標を活用した課題解決に係る経費の検討に当たりましては、まず県民のウェルビーイングを起点として、部局にとらわれないテーマ設定を求め、事業のパッケージ化を促すことといたしまして、そのテーマ設定や施策設計図の作成段階において、我々ウェルビーイング推進課と協議を行っていただきました。

具体的には、各テーマの提案元と1テーマ当たり二、三回、直接、膝詰めでミーティングを行うというような形で議論を深めてまいりました。

県民の主観に基づくウェルビーイング指標の活用や施策設計図の作成といったものは、これまでにない取組であり、不慣れな点は否めないかと思っております。このため事前協議時には、これは私個人の感想めいた話になってしまいますけれども、データ活用、それから県民のウェルビーイングを起点としたバックキャスト的な考え方というようなもの、こういう点において各担当者の中で多少、最初の頃は戸惑いも見られたかなと思っております。また、テーマ設定の初動においては、ややもすると所管分野の課題にとらわれがち傾向も見られたところがございます。

しかしながら当課との協議、また庁内での議論を積み重ねる過程で、少しずつそういった行政サービスの受け手となる県民の視点から施策を捉え直したり、また、部局の枠を超えた連携の意識が深まるといったことがあったのではないかなと感じております。

また、データを県民の個人属性、個別属性などに着目して分析をいたしますことで、これまでとは異なる視点からの課題やニーズの掘り起こしというものもできたと思えますし、職員自身の意識改革にもつながったのではないかなと思っております。

県独自指標を活用した県民の主観的ウェルビーイングを起点とする行政分野横断的な政策形成というのは、知事も記者会見で申しておりますが、全国初の挑戦ではなかったかと思えます。

さらなる部局間連携やデータの活用など、今後改善すべき点もあろうかと思えますけれども、まずは画期的な一歩となったのではないかなと考えております。

今回の政策形成プロセスの検証等も踏まえまして、来年度は立案段階だけではなくて事業実施、また効果検証等にも指標、データ等を組み入れて、常に県民のウェルビーイングを意識した政策形成、執行プロセスの確立を今後目指していきたいと考えております。

**立村委員** 今ほど課長の所感にもありましたが、どうしても自分の所管の分野にこだわりがちになるといった御苦勞は、多分いろいろあったかと思えます。

県民のウェルビーイングの向上のためには、私はまずもって県職員の方々がウェルビーイングに対する理解を深められて、事業の実施時あるいは検証時においても、県民のウェルビーイングのためといった意識を持ち続けていくことが非常に大切なことと思えます。

そういった意味においては、非常に意義のある有用な取組であったかと思えます。来年度以降も当然続く作業かと思えますので、次回に向けてさらにブラッシュアップしていただければと思えます。

次に、能登半島地震を受けた災害対策についてお伺いし

ます。

能登半島地震の発災日は元日であったことなどもあり、職員の参集は困難だったのではないかと推察しておりますが、当日の参集状況について熊本防災・危機管理課課長にお伺いします。

**熊本防災・危機管理課課長** 能登半島地震では県内で最大震度5強を観測したことから、県の緊急参集基準のうち、2番目に災害規模が大きなケースとして第2非常配備で対応いたしました。

また、県内の震度状況から、全域で大規模な災害が発生するおそれがあると判断し、速やかに災害対策本部を設置いたしまして、各部局の連絡員についても参集を呼びかけたところでございます。

委員御質問の地震発災日である1月1日における職員の参集状況については、第2非常配備基準上では本庁、出先機関を合わせておおむね900名の参集を想定していたところですが、実際には本庁で357名、出先機関で486名の合計で843名ということで、想定の上の9割以上の職員が参集し、初動対応に当たっております。

**立村委員** 元日であったにもかかわらず、これは私の率直な意見ですが、9割以上の方がお集まりになられたということで、それは初動態勢を取るにはそれなりの数字が集まったのかなというふうにお伺いしました。

ただ、10割がやはりベストだと思いますので、いつまたこういった災害が起こるか分かりませんから、今後の対応に生かしていただければと思います。

次に、県庁のBCP、業務継続計画がどうなっているのかホームページを見たところ、掲載されているものは平成27年11月修正となっており、その後、見直された形跡がありませんでした。

部局ごとに職員の参集予測の人数が計上されておりますが、観光地域振興局など古い部局名のままです。発災時の継続業務は1,618業務となっておりますが、いつを基準とした事業数なのかも不明です。

これは本県だけの傾向なのかなと思ひまして隣県のBCPをホームページで確認いたしましたところ、石川県は令和5年4月版、岐阜県も令和5年4月版、福井県は令和5年2月版となっております。

令和5年3月29日付の消防庁からの通知には、職員に対する研修、訓練等の実施により業務継続計画の実効性を確認し、必要な見直しを継続的に行うこととあります。本県では職員に対する研修、訓練はなされていないのではないかと認識しています。

そこで、今回の能登半島地震の被災状況を踏まえて、富山県庁BCPの内容を検証し、実効性のある計画となるよう早期に改正すべきと考えますが、熊本課長の所見を伺いたいと思います。

**熊本防災・危機管理課課長** まず、富山県庁BCP、富山県庁業務継続計画ですけれども、県の機関が被災したことにより業務継続に必要な資源——職員ですとか庁舎、設備等といった資源に制約がある場合であっても、発災時に優先して取り組む業務を事前に決めておき、限られた資源を効率的に投入し、県の業務の継続と早期復旧を図るものでございまして、平成24年3月に策定しております。

ただ、委員御指摘のとおり、最終修正が平成27年11月で止まっておりまして、その後の組織再編ですとか、昨年度供用を開始しました防災危機管理センターなどにつきましても、計画に反映されていないなどの課題がございます。

また、先ほど委員のほうから消防庁の通知についても紹介がありましたけれども、職員参集訓練等の実施により計

画の実効性を確認し、必要な見直しを継続的に行うことが重要と考えております。さらに、今回の能登半島地震を踏まえての修正の必要性についても検討しなければならないとも考えております。

こうした点を踏まえまして、今後、富山県庁BCPの内容の検証と必要な改正について、できるだけ早急に取り組んでまいりたいと考えております。

**立村委員** やらなければならないことが大変たくさんあるかと思いますが、今度、組織改編で体制が強化されますので、今ほど課長がおっしゃったようになるべく早期に進むように期待をしております。

次に、共助の観点から、今日は地区防災計画に絞ってお伺いいたします。

先ほど武隈局長のほうからもお話がありましたが、事業レビューにおいて——私も拝見しておりましたが、自主防災組織に対する防災資機材等の補助事業が「抜本的改善」と評価されたことを受けて、予算発表資料を拝見したところ、これも先ほど局長のほうから御説明がありましたが、地区防災計画については前向きに取り組まれるようですので、応援の意味を込めて改めてお伺いしたいと思います。

地区防災計画の策定を積極的に支援すべきと考えますが、現在、県内で策定済みの地区数と併せて熊本課長にお伺いします。

**熊本防災・危機管理課課長** 過去の大規模災害時では、公的な救助機関の手が十分に届かない中で、あらかじめ作成された地区防災計画に基づき、地域住民が助け合って全ての住民を避難させたり、また逃げ遅れた住民を救出し、難を逃れるなど、共助の取組によりまして多くの方々の命が救われた事例がございます。こうした地区ごとの共助の具体的な取組を盛り込んだ地区防災計画の策定は極めて有効で

あると考えております。

県内における地区防災計画の策定状況についてですけれども、令和4年で累計23地区であったものが現在は33地区ということで、徐々に増加はしているところですが、県内に自主防災組織が2,300余りあるということを見ますと、まだまだ少ない状況にございます。

そのため県では地区防災計画の策定経費に対して、市町村と連携して補助してきておりまして、来年度につきましても継続していく方向で検討しているところです。

今後とも地区防災計画の策定が進みますよう、計画の普及啓発や策定経費への支援など、市町村や県防災士会とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

**立村委員** たしか昨日の報道だったかと思いますが、砺波市が地区防災計画の策定を支援するという記事で、予算を組まれたというふうにあったと思いますが、対象地域に対する財政的な支援というのは、県と市町村がそれぞれ負担するスキームになっているという理解でよろしいでしょうか。

**熊本防災・危機管理課課長** スキームとしましては、自主防災組織の活性化の事業全般、同一ですけれども、市町村が補助した2分の1を県が補助するということで、上限はございますけれども、最終的には1対1で補助するというスキームになっております。

**立村委員** ということは、昨年レビューにかかった制度の大枠そのものは変わっていないという認識でよろしいでしょうか。メニューがたくさんあったかと思いますが、その大枠自体は変わっていない。

**熊本防災・危機管理課課長** スキーム自体は変わっておりません。ただ、先ほどもご説明したように、補助メニューがいっぱいあったものを、来年度は使い勝手のよいものに再編、統合していくというようなことは検討しております。

**立村委員** 分かりました。

最後になりますが、自主防災組織の中には、やる気はあるけれども何かから行えばいいか分からないといったところもあると聞いております。そういった組織にはまず、先駆的な取組を行う組織の活動内容を情報提供することが有用だと思います。

そこで、地区防災計画策定済みの自主防災組織等の取組を他の自主防災組織に周知する、例えば研修会を開催するなど、そういった好事例を横展開していくことが重要であると考えますが、熊本課長にお伺いします。

**熊本防災・危機管理課課長** 県では昨年度と今年度、地区防災計画モデル事業を実施いたしまして、計画の策定にかかる費用を補助するなどして策定の推進に努めておるところです。

今年度は南砺市福野北部地域づくり協議会が、このモデル事業により計画を策定したところですが、来月2日には事例発表会を開催しまして、その協議会のほうから策定のノウハウなどを周知していただくということにしております。

また、県で作成いたしました「地区防災計画作成の手引・事例集」といったものもございまして、これにつきまして、市町村や県内の自主防災組織に周知するとともに県のホームページでも掲載しております、地区防災計画の普及に努めているところでございます。

今回の震災を経験して、県民の間に災害への関心や防災意識がかなり高まっているものと考えておりまして、こうした機運を生かしながら、今後とも地区防災計画の策定の取組を全県的に広げるため、来年度も引き続き、計画を策定した地区の発表会を開催するなど、好事例の横展開に努めてまいりたいと考えております。

**立村委員** ありがとうございます。課長、お疲れでしょうが、頑張ってください。

**瘡師委員** お疲れさまでございます。特に熊本課長さんにはお疲れのことと思いますが、恐縮ですが私も熊本課長に質問いたしますのでよろしくお願いします。

能登半島地震を教訓として、今後起こり得る自然災害に備える取組はやはり必要であろうと思っております。

今回の北陸地方を襲った能登半島地震はマグニチュード7.6でありまして、阪神淡路大震災7.3を上回る大変大規模な地震でございました。しかも40秒間も揺れ続けるという、これ本当かな、現実のことなのか、と私も恐怖心を増幅させたといえるかもしれません。

初めて大きな揺れを経験したことで、避難行動や避難場所をめぐって混乱が発生いたしました。私は当日、砺波市消防団で地震発生1時間後に地区での巡回を要請いたしましたところ、19時頃、庄川方面隊長から報告がございまして、庄川水記念公園に高岡市、射水市から避難された御家族が10家族、車10台。そこで、開設された避難所に誘導しましたと。

ちょっと私、驚いたわけですが、それだけ砺波市が安全だと思われたのか、多分、地震そのものの余震がまだあるという恐れからそうなったというふうに思っております。

そしてまた、地域で組織している自主防災組織の機能が活かされていないケースが多々あったのではないかと聞いております。毎年のように自主防災組織で行っている訓練では、初期の対応としては緊急連絡網を使って安否確認をする、一声かける行動が住民に安心感を与えることになるんですが、そういった基本的な訓練を毎年のように行っている地域であっても実践されなかったというケースもあるようでございます。

今後は実際に即した組織の在り方を考える必要があり、それはできるだけ早いうちに行うべきであるかと思えます。一部では、今後の地域防災に役立てるために1月中に防災アンケートを全戸配布し、回収を済ませている地域もごさいますし、また、一部の市では全世帯を対象に避難先や避難時の移動手段、災害への備えなどの有無などを調査するアンケートを実施することとしております。こういった調査は地震の記憶が鮮明なうちに実施されるべきだと考えております。

県は新年度、災害対応検証事業ということで、検証した内容を地域防災計画の見直しに反映させるということだろうと思えますが、今回の地震を教訓として今後の防災対策に生かしていくためにも、県民を対象としたアンケート調査の実施を検討してはどうかと思えますが、熊本防災・危機管理課課長に伺います。

**熊本防災・危機管理課課長** 県では令和4年7月に、県民の災害対策に関する意識や共助の取組などについて、県民3,000人を対象にアンケート調査を実施したところでございます。

ただ、委員御提案のとおり、今回の地震を踏まえた県民の防災意識の変化ですとか地震発生の際の行動などについて把握をするために改めて調査を実施することは、大変有効であると考えております。できるだけ地震の記憶が鮮明なうちに実施できますよう、今後実施時期や方法などについて検討してまいりたいと考えております。

また、委員からも御紹介がございましたけれども、一部の市町村ではアンケート調査を実施したとか実施中ですとか、また今後実施する予定というようなことも聞いておりますので、そういった調査結果についても情報収集いたしまして、今後の防災対策に生かしてまいりたいと考えてお

ります。

**瘡師委員** やはりやるとなれば、できるだけ早いうちにということでありまして、今回の地震によって県民のほとんどの方が以前より防災意識を高めるということになったとは思いますが、やはり日にちが経過しますとだんだんとそういうのは薄れてきて、幸いにも被災を免れた地域によっては、こんな大きな地震はしばらくないんじゃないかと楽観的な見通しに流れることが懸念されます。ですから、やるとなれば早いほうがいいんじゃないかと。そういうことで、ぜひお願いしたいと思います。

そして今回の地震発生は、元日という、まさにお正月の真っ最中、しかも規模が北陸地方の広範囲であるために、いわゆる公助というか、行政が発生後すぐに対応できにくい面があったわけでありまして。

そこで重要となるのは、先ほどから何回も出てきますが、それぞれの地域ごとの判断による住民同士の助け合い、共助の取組となります。その共助の中心的な役割を担うべき存在は、やはり防災に関するスキル、専門知識を持った防災士だと思います。

従来、地域における防災士の役割の一番は、地区住民の防災意識向上のための啓発だと伺っておりまして、地震に関する内容としては、地域の地盤特性や危険箇所の把握、家の耐震性の確認、耐震補強、家具等の固定、備蓄品の用意などを呼びかけることなどであります。

これまでは地域における防災意識の普及啓発という役割が大きかったと思いますが、防災士の皆さんには実際に災害が発生した場合に、例えば避難ルートへの誘導、災害対策本部、それから避難所設営の総括的なサポートなど、いかに率先して行動することができるかが求められるのではないかと考えます。

そこで、今回の地震発生時における防災士の活動状況について把握するとともに、防災士が果たすべき役割を再検討し、今後の地域防災計画の見直しに反映させるべきと考えますが、熊本課長に伺います。

**熊本防災・危機管理課課長** 県では、先週ですが、2月15日に、県内市町村の防災担当課長による今回の地震災害に関する振り返り検証会議を開催したところでございます。

その会議では、防災士の活動状況についても発言をいただいたところですが、食事やお風呂の手配などを含めて避難所運営に主体的に協力、支援していただいたといった意見があった一方で、災害時にどのように活動してよいか防災士自身が分かっていなかったですとか、地域によって防災士の活動に差があった、また、自主防災組織の活性化のためにも防災士の養成が必要ではないかなどといった課題、意見が挙げられたところでございます。

委員御指摘のとおり、防災士はこれまで地域における防災意識の普及啓発を中心に活動いただいていたわけですが、今回の震災を通じて、災害時にも地域防災の要として率先して住民の避難誘導や避難所運営などに関わっていただくことの必要性を実感したところでございます。

今後、防災士が果たすべき役割につきまして、改めて県の防災士会等々の意見も聞きながら検討いたしまして、その結果を、地域防災計画をはじめとした各種計画や防災訓練等に適切に反映してまいりたいと考えております。

**瘡師委員** 私は友人、知人に防災士がたくさんおりまして、そのほとんどが消防団OBで、もともと防災意識が非常に高い方ばかりでありまして、そういった方々がその地域に入って自主防災組織を引っ張っていく。そういう地域においては、先日のあの地震でも自主防災組織の機能が発揮されたということでありまして、やはり防災士の役割は大き

いのではないかと考えております。

今後、防災士の育成確保ということで、また定数を増やされるというお考えでしょうか。

**熊本防災・危機管理課課長** これまでも防災士の養成研修ということはしておりましたけれども、今年度、定員を倍増いたしまして、来年度も同規模の防災士を養成していきたいとは考えております。

**瘡師委員** どうしても定数というか、人員を増やそうとすると地区に割当てが回ってきて、その割当てを何とかこなすため資格取得のみに走ってしまっていて、本当に防災士のスキルアップにつながらない面もあるのではないかなと思いますので、その辺を何とかうまくやっていただきたいなと思っております。

あと、検証される大きなポイントとして考えられるのは、津波警報による避難行動であります。県内に津波警報が発令された後、沿岸部から高台へと移動する車で道路が大渋滞して混乱するなど、津波の発生が予想される場合の移動方法の在り方が課題として浮き彫りになりました。ただ、より迅速な避難が必要であることは間違いありません。

今回、県内の一部の地域では、高さ2メートルの津波が地震発生から二、三十分後ぐらいに到達し、1メートル高ければ堤防を越えていたのではないかと、もし富山湾の水深の浅い場所が震源となれば本当に5分から10分後ぐらいにはより高い津波が襲ってくるのではないかと、といった報道もございましたし、津波が堤防を越えると広い範囲で浸水被害が発生する可能性がありますので、迅速な避難が必要であることは間違いのないわけです。

幸いにも今回の地震では大きな津波の発生はありませんでしたが、津波への対応についても検証されるべきと考えます。熊本課長に伺います。

**熊本防災・危機管理課課長** 今回の地震では委員御指摘のとおり、沿岸部から高台へ移動する車で道路が渋滞するなど、津波の発生が予想される場合の移動方法の在り方が課題として浮かび上がってきたと考えております。

富山湾沿岸の市町では、県が平成28年度に公表いたしました津波シミュレーションの調査結果を基に津波ハザードマップを作成しております。このハザードマップには津波が起こった場合に浸水が想定される区域や避難所の位置などのほか、避難する場合は徒歩が原則といった避難の仕方についても記載されております。

先ほどお話ししました県内市町村の防災担当課長による検証会議におきましても、津波ハザードマップのさらなる周知が課題といった意見が多数あったところをごさいまして、県といたしましても地震発生後の津波に関する避難行動について検証が必要であると考えております。

そのため来年度、発災時の避難住民の流れを把握し、津波警報発表直後にどれくらいの方が避難できたか、また避難行動は適切であったかなどについて検証する方向で検討しております。

検証結果につきましては報告書として取りまとめるとともに、地域防災計画をはじめとした各種計画の見直しに取り組むなど、被害の最小化につなげてまいりたいと考えております。

**瘡師委員** いずれにしても今回の地震を検証、分析して、次の災害に対する備え、防災対策につなげていただきたいと思えます。

**彼岡委員** 今、改めて私からも、今回の大地震で被災された方にお見舞いを申し上げます。私、1月1日の午後4時までは、いやあ何ていう穏やかないい元日やねというように、ちょっとまったりしとった。4時10分頃は私のうちへ10人

ぐらい人が来とったんです。その後、慌ててみんな帰っていきましたが、皆さんと一緒に初めての大きな地震を体験させていただきました。

我が地元のことでも申し訳ございませんが、小矢部市もいろいろ被害があり、国道359号が道路では一番ひどい被害を受けて、今、何とか仮設道路を取りあえず造っていますが、6月頃には、仮設道路がですよ、ようやく何とか片側だけでも通せんかなというようなひどい状況でございます。

道路はもちろん、上水道も最初の1週間は何百戸か不便になったんですが、その後だんだん被害状況が分かってきて、今度は下水道が10キロほどの被害ですか、蛇行したり何かいろいろして、相当流れが悪くなったりしとるようです。

そこで、小矢部市みたいな小さな自治体では下水道の復旧というのは相当なコストであり、今の市の試算では二十数億円はかかるだろうと言われておりまして、これは大変困っておるわけでございます。

東日本大震災では、下水道など公営企業に対して、補正予算の8割ぐらいはいろいろ交付税措置等があったそうであります。今回の能登半島地震においても、公営企業に係る交付税措置と申しますか、そういう東日本大震災と同様の措置が特別交付税とかでなされるように、ぜひ県でも国へ働きかけていただけないかということ、南里部長にお尋ねします。

**南里経営管理部長** 今回の地震によって、県内においても上下水道、港湾施設などの地方公営企業の施設も含めて甚大な被害が発生しましたことから、県では議会の御理解もいただきまして、早期復旧に向けて必要となる補正予算を専決処分するなど、スピード感を持って対応しているところであり、小矢部市など被害のあった県内市町村においても

同様に迅速な対応が取られていると認識しております。

委員御指摘のとおり、東日本大震災では震災に対処するための特別措置法が立法され、下水道を含む地方公営企業施設の災害復旧事業に対する地方財政措置として、この特別措置法における特定被災地方公共団体等を対象に、一般会計から公営企業への繰り出しを拡充する特例が設けられまして、この繰出額に対して特別交付税措置が講じられたところでございます。

この特例措置は熊本地震では適用はされておられませんけれども、県としては、市町村における事業も含めて地方公営企業の施設の復旧に対する繰出基準については、東日本大震災での対応と同様の特例措置を適用されるように、1月下旬、知事から松村防災担当大臣や松本総務大臣などに要望してまいったところでございます。

現時点では財政措置は講じられておりませんが、被災者の生活の安全・安心を確保するためには土木公共インフラはもちろんのこと、下水道をはじめとする生活関連インフラの早期復旧が不可欠であり、引き続き国に対し、財政措置の拡充は求めてまいりたいと考えております。

**筱岡委員** 私、たまたま月曜日、おとといですか、ちょっとホッケーの世話をしている関係で、東京都内であった日本ホッケー協会の創立100周年記念式典に出席したんですよ。その前に1時間余り時間があるなということで急遽、本県の経営管理部長も務められた総務省の新田一郎課長にアポを取って会ってきて、今の件も含めて特交——特別交付税措置をお願いしますよというような要望はしてきました。

それと前経営管理部長の滝さん、総務省では公営企業担当の課長ですね。とてもいいメンバーが県出身でおられるわけがありますね。ぜひ南里さん、先輩に対してまたよろしくお願いしていただきたい。一応約束をもらいましょう

か。既に言っているとは思いますが、ただだけでも。

**南里経営管理部長** 繰り返しになりますけれども、1月下旬には知事からも要望を行っておるところでございます。具体的に申しますと、地方公営企業が行う水道、工業用水道等の事業に係る施設の復旧に対する繰出基準特例措置について、防災担当大臣、総務大臣に要望をしております。

東日本大震災については、被災団体の財政負担の軽減を目的に法律も整備されて、震災復興特別交付税が別枠で確保されるといった対応も講じられているというところではございますけれども、引き続き本県、それから本県内の市町村の被災状況と財政需要、それから財政運営に与える影響等は、しっかり総務省等に伝えてまいりたいと考えております。

**大門委員** 私のほうからも地震に対する質問になりまして、熊本課長、大変お疲れ様ですが、お付き合いいただけたらと思います。

まずは1月1日にこの地震が発生しまして、石川県で大津波警報、そして富山県では津波警報が発令されました。私の自宅なんですけれども、本当に海が目の前でして、自宅から100メートル先がもう堤防で、海拔が2メートルほどですが、本当に地震が発生して津波が来るぞということで急いで車で逃げまして、大体標高100メートルぐらいの山まで避難しました。

滑川市の方々も結構、上市や立山まで逃げたと言っておられましたし、本当に大変申し訳ないんですけれども、私も渋滞に巻き込まれたという状況で、皆さん、恐らく東日本大震災のことを思い出して、やはり高いほうへ高いほうへと逃げたのではないのかなと感じているところでもあります。

あの日はたまたま海の寄り回り波が高い日で、もともとから

テトラポットに波が当たって堤防より白波が高く上がっている日でありまして、警報では3メートルの津波が来るぞということで、実際に本当に3メートルの津波が来たら、結構危なかったんじゃないかなと私は感じています。

私の家の前は堤防が6.8メートルあるんですけども、昔、寄り回り波で被害があった地域ですので、なおさらそういった高波に対する意識というのは高い地域なんですけれども、本当に皆さん怖い思いをして避難をしたというような状況でもありました。

先ほどからたくさん話も出ましたが、2017年に津波シミュレーションを作ったけれども、そのシミュレーションは糸魚川断層であったり富山湾西側断層、呉羽山断層を想定した津波だったところ、今回の津波では、また違う断層の可能性があったり、また、海底崩落があって、そこで津波が発生して想定よりも早く津波が到達したという話があります。

このような津波のシミュレーションはやはり地域のハザードマップにも関係がありまして、それを見て地域のハザードマップなどを作っているわけですが、今回の能登半島地震のことも受けまして、あらゆる状況を想定したシミュレーションやハザードマップが必要かと思いますが、熊本課長の御所見をお伺いします。

**熊本防災・危機管理課課長** 県が2017年度に公表いたしました津波シミュレーションでは、先ほど委員からもございましたけれども、糸魚川沖、富山湾西側、呉羽山断層の3断層を、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく対象断層としまして、富山県沿岸域で想定される最大クラスの津波による浸水想定面積、市町ごとの最高津波水位、最高津波到達時間等、また人的被害や建物被害についても予測を行ったところでございます。

この3断層に加えまして、参考として、文部科学省から委託を受けて東京大学が調査した「日本海地震・津波調査プロジェクト」において対象とされた断層のうち、能登半島南東沖の断層を含む6断層についても調査いたしまして、先ほどの3断層と合わせて9断層についての調査結果を公表しております。

沿岸市町においてはこの県の調査結果を踏まえまして、津波ハザードマップを作成し、地域住民への周知を図っているところでございます。

元日に発生しました能登半島地震の震源断層や海底地滑りと津波との関係性につきましては、現在、国等において調査中でありまして、今後の調査結果を検討、注視していく必要があると考えております。

その上で、仮に県の調査対象断層と異なる場合ですとか海底地滑りが津波と関係があった場合には、県として改めて津波シミュレーション調査を行う必要があるかなどについて、有識者の意見を聞きながら検討し、適切に対応してまいりたいと考えております。

**大門委員** やはり今のシミュレーションと違う断層であったりとか、そういった可能性を考える条件が今回そろったというわけでもありますし、国のほうで調査が行われているということですので、国とも連携ということになると思いますが、その調査結果を見ながら有識者と共に検討していただいて、必要であれば、私は必要だと思いますが、改めてのシミュレーション、またハザードマップの検証等を、ぜひ進めていただけたらなと思っております。

今回、津波が発生し多くの方々が避難をしまして、避難所が開設されました。私も津波がひと段落したかなという段階で、避難所を五、六か所回らせていただきまして、大きな津波の被害はなかったわけですがけれども、本当にいる

いろな課題も見えたのかなと思っております。

そういった中で滑川市でもいろいろなことがありまして、例えば避難所にある備蓄庫に2リットルのペットボトルの水があるんですけれども、それを皆さんに配ってもコップがない、飲めないよといった本当に細かい話であったりとか、備蓄庫の数が少ないもので、やはり災害が起きてから届けるまでに時間がかかったとか、また、たまたま地震が発生したときに電車が滑川に2台いまして、緊急停車したものですから、踏切、遮断機が、滑川市では全部下りまして、踏切より上に逃げたいのだけれども、踏切より下が渋滞をしてしまったりとか、そういう細かな話がありました。やはりそういったところ、市であったり県であったり、いろんなところでシミュレーションと申しますか、実際あったことを検証して次につなげていかなければならないのかなと思っているところでもあります。

そういった中で、避難所なんですけれども、先ほどもありました、防災士の方々の活躍が大変目立ったという印象であります。どこの避難所もその町内会長さんであったり、顔役の方が避難所の運営を仕切っているというような状況なんですけれども、そこに防災士の方が、ほとんどの避難所に1人ずつ入っているような状況でして、また、防災士の方々がLINEで情報共有をしておられまして、例えばこの避難所には毛布が足りないよとか、こちらは人が足りないよとか、そういった情報共有をしながらの活躍が大変目立ったのかなという印象です。

やはり今後、こういった災害が起きたときに防災士の方々の重要性は間違いなく高まっていくと思っております、先ほどと似たような質問になりますが、そういった防災士の方々の育成——連携も含めてだと思っておりますけれども、それとどうやって防災士の方をより増やしていくのか

について、お伺いしたいと思います。

**熊本防災・危機管理課課長** 先週開催しました県内市町村の防災担当課長による今回の災害の検証会議におきましても、防災士が自発的に市町村の公式LINE等から情報入手し、避難所運営を行ったといったような意見があり、改めて災害時における防災士の重要性を認識したところでございます。またその一方で、自主防災組織の活性化のためにも防災士の養成が必要などの課題も聞かれました。

県では今年度から防災士養成研修の受講定員を倍増するとともに、市町村から推薦のあった受講者の受講料を無料とするなど、地域の防災活動、啓発活動を担う防災士の養成を拡充しております。

さらに来年度につきましては、新たに防災士のスキルアップ研修を新設いたしまして、初任者を対象とした研修ですとか避難所運営を行う研修などによりまして、知識、技能の向上を図ることを検討しております。

今回の震災を経験して、大規模災害時には共助が重要であり、自主防災組織や防災士が地域の防災活動の要となることを実感し、学ぶことができたと考えております。

県としましては、この教訓も踏まえて、市町村や防災士会など、関係団体とも連携し、防災士の育成や人材確保に向けて、これまで以上に取組を強化してまいりたいと考えております。

**大門委員** ぜひお願いいたします。

その中で防災士の方々の情報共有と市役所の方々の情報共有はまた違っていまして、もちろんそうだと思うんですが、違う動きをいまして、どちらかというとなら防災士の方々のほうが情報共有が早くて、市役所がやろうと思っていることを先にやってしまっていて、市役所の方々が行ったらもう終わっているといったことも、実際ありました。やは

りそういった市と防災士の方々の連携ということもまたひとつ必要なのかなとも思っております。もちろん被災をされて避難所に行かれたら、その運営などを考えることは皆さん一緒だと思いますので、連携をすることによって、より効果的な、効率的な避難所運営ということもできるのかなと思いますので、またいろいろと検討課題もあるでしょうから、よろしくお願ひしたいなと思います。

次は、自治体の受援体制、その連携についてお伺ひをしたいと思います。

今回の地震では能登半島を中心に被災をしまして、富山県でも氷見市、高岡市、小矢部市といったところが大きな被害を受けて、我々の呉東のほうは被害はあるものの、そこまで大きなものはないのかなと思っております。

市の方々に伺うと、やはり市と市とが話をして人材を派遣するといえますか、人的支援を行っておりまして、土木であったりとかいろいろ課があると思うんですけども、そういった方々が氷見市や石川県能登地方のほうに今行っているといっています。

そこで考えるのが市町村と県の連携であったり、そういった役割についてであります。どちらかというとし町村の方々は、こういった災害が起きたときにももちろん市民、町民、村民の皆様に関わるわけですから、大変手が取られる状況であります。だからこそ県というのはその市町村のフォローやバックアップに入るのが役割の1つかなと思っております。

先ほども言いましたが、今回の受援体制の連携というのは市と市が連携を取り合ったと聞いておりまして、本来、県がフォローするのであれば、やはり被災市町村の、ここが手が足りないとかいったところを県がある程度把握をして、各市町村に人は出せませんかと照会するとか、そうい

った体制がより効果的だったのかなとも思っているところ  
であります。

やはり被災をしたところは、特にいろいろな市町村との連  
絡の取り合いとなると手がまた取られるという状況でもあ  
ります。

私は自分の滑川市としか話はしていないので、ほかの市  
町村がどうだったかということまでは分からないんですけ  
れども、滑川市はそういう状況でしたので、ほかの市町村  
もそうなのかなとも思うわけなんですけれども、そういつ  
た人的支援が必要なところの受援体制について、今回どう  
だったのか、今後どのようにやっていけばいいのかという  
御所見をお伺いしたいと思います。

**熊本防災・危機管理課課長** まず、県の役割ということでご  
ざいますけれども、県の地域防災計画では、知事は市町村  
の行う災害応急対策を応援するため、特に必要があると認  
めるときは他の市町村長に対し、必要な指示または調整を  
行うということとなっております。県は広域的な観点か  
ら被災市町村への応援を判断し、市町村間の応援の調整を  
行うこととしております。

今回の災害では県災害対策本部におきまして、市町村ご  
とに担当職員を定め、各市町村の被害状況を確認するとと  
もに支援ニーズを聞き取っておりました。そして、1月1  
日の時点で氷見市から避難所の運営に当たり人員が不足す  
るとの懸念の声が上がっていたため、県から、被害が比較  
的少ないと見込まれる県東部の市町村に順番に協力依頼を  
いたしました。

その結果、翌2日から県内の市町村職員の派遣が決定し  
まして、1月17日までの間に計11市町村から延べ80名の方  
に応援に入っていたところでございます。

このほか災害対策本部や市町村支援課などを通じまして、

県内市町村からの応援を希望した氷見市、高岡市、射水市の3市に対し、事務系、技術系の各種業務に対して応援いただきまして、本日時点で延べ約400名の派遣が見込まれております。

被災している中、御支援いただいた各市町村の方々には心から感謝申し上げたいと思っております。

委員から御指摘のありました、県の調整がなかったというような事例につきましても、内部で確認もしてみたのですが、把握できていないため、災害対策本部を經由していない事例ではなかろうかなとも考えております。

危機管理局といたしましては、今後災害時には県から個別の市町村のニーズを十分酌み取り、災害対策本部と共有するとともに、市町村から求めがあれば広域的な観点から適切に調整しなければならないことを、あらかじめ全庁に周知徹底していきたいと考えております。

**大門委員** いろいろ連携をできた部分と多分把握ができていなかった部分があるのかなと思います。いろんな課がありまして、多分抜けていたと言えればいいんですか、手の届かなかった部分、これらは初めての経験だと思いますので、そういったところを確認しながら連携の体制を取っていただけたらなと思っております。

それでは、最後の質問になりますが、今回の災害を受けて、これまでもいろいろなことを想定しておりましたが、なかなか想定外といいますか、想定を超えた部分があるのとあったのかなと思います。

よく立山が富山県を守っていると、台風であったり地震であったり、立山が守っているというような話もありますが、その話も今回の地震で大きく揺らいだのかなと思っているわけなんですけれども、先ほどもありました、避難や避難所運営、また連携のマニュアル、そういったところで

見直す部分は見直して次につなげていかなければならない  
と思っておりますが、今後どのように取り組んでいかれる  
のかお伺いします。

**熊本防災・危機管理課課長** 今回の令和6年能登半島地震で  
は、これまで経験したことのない規模の災害であったとい  
うこともありまして、計画やマニュアルどおりとならな  
かった点など多くの課題もあると認識しております。

今回の災害対応の問題点を確認するためにも、今月中旬  
に庁内及び県内市町村を対象として、それぞれ振り返り  
検証会議を実施したところでございます。

庁内会議では参集や初期の本部体制についての意見、ま  
た市町村会議では避難所の開設、運営ですとか物資の備蓄  
等についての意見が多く上がっております。こうした今回  
の地震の経験を今後の災害における被害の最小化につな  
げていくため、来年度、今回の災害対応等について検証す  
る方向で検討しております。

具体的には住民の避難行動について、携帯電話の位置情  
報に基づき発災後の人流データ、人の流れを分析し、適切  
な行動が取れていたかを検証するという、また、2つ  
目には有識者にも参加いただき、今回の地震対応を検証す  
るための会議を開催いたしまして、各種計画マニュアル等、  
実際の対応などについて今一度総点検するということにし  
ております。

こうした取組によりまして、適切な避難行動への周知、  
啓発につなげるとともに今後の防災体制や地域防災計画を  
はじめとした各種計画、マニュアル等の見直しに反映する  
など、今回の震災を教訓といたしまして、災害対応力の強  
化や防災体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

**大門委員** ありがとうございます。

いろいろと検討すべきことはたくさんあるかと思えます

が、今後の備えをまたよろしく申し上げます。

川上委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

## 2 陳情の審査

川上委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておられませんので、御了承願います。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。